

*その他の加算（入所）

令和3年8月1日作成
介護老人保健施設アヴニール

初期加算	30円/日（入所から30日間）
療養食加算	6円/回（1日につき3回を限度）
外泊時費用加算	362円（月6日を限度）
認知症ケア加算	76円/日
安全対策体制加算	20円/回（入所時に1回を限度）
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60円/月（必要な情報を厚生労働省に提出）
自立支援促進加算	300円/月（必要な情報を厚生労働省に提出）
リハビリテーションマネジメント計画情報加算	33円/月（必要な情報を厚生労働省に提出）
経口維持加算（Ⅰ）	400円/月
短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日（入所日から起算して3ヶ月以内週3回以上実施）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日（入所日から起算して3ヶ月以内週3回まで実施） *体操、手芸（ぬりえ、編み物など）、歌、計算、日常生活動作訓練、クイズなど 個々の対象者にあわせ、これらを組み合わせて行います。
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239円/日 *（肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎により治療を必要な状態になった場合、 1回につき連続する7日を限度）
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450円/回（入所中1回を限度）
緊急時治療管理加算	518円/日（1月に1回を連続する3日間を限度）
試行的退所時指導加算	400円/回（1月につき1回を限度）
退所時情報提供加算	500円/回（1人につき1回を限度）
新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価	基本報酬に0.1%上乗せする（令和3年9月末まで）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定金額に3.9%を乗じた金額
特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定金額に1.7%を乗じた金額
入間市地域加算	所定金額に10.27/10を乗じた金額

*介護保険負担割合証2割の場合は2倍になります。

*介護保険負担割合証3割の場合は3倍になります。